

令和2年4月20日

保護者 様

田村市立滝根小学校長 佐久間 敏晴

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業中の過ごし方について

このたびの政府による緊急事態宣言発令および福島県教育委員会の要請を受け、感染拡大を抑える上で非常に重大な局面にあることから、田村市教育委員会でも市内すべての公立小中学校において、4月21日（火）から5月6日（水）までを臨時休業にすることになりました。

保護者の皆様におかれましては、臨時休業中のお子さまの過ごし方について、下記の内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 自宅で学習に取り組める環境づくり

- (1) 早寝早起き等、通常の登校時と同じような規則正しい生活を心がける。
- (2) 決まった時刻に学習に取り組む等、毎日一定の学習時間を確保する。
- (3) 適度な運動を行い、健康と体力の保持に努める。

2 日常的な感染防止への取組

- (1) 不要不急の外出はしない。
- (2) 外出先からの帰宅時や食事前には、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手洗いを
する。
- (3) 咳などの症状がある場合には、マスク着用等の咳エチケットを行う。
※ 咳やくしゃみを手で押さえると、その手ウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の
人に病気をうつす可能性がある。

3 発熱等の症状が出た場合の対応

お子さまに、次の症状がある場合は、まずは「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その結果を在籍する学校（学級担任等）にもお知らせください。

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

相談先：福島県帰国者・接触者相談センター（県中保健所 0248-75-7827）

滝根小学校 0247-78-2014

- (3) その他、症状に不安がある場合など、一般的な問い合わせは以下をお願いします。

【福島県】専用相談ダイヤル 024-521-7818

4 今後の予定と情報提供について

学校再開等の予定や必要な情報につきましては、状況に応じて変動していくことが予想されますが、「田村市教育ポータルサイト」、「各学校のポータルサイト」、「各学校によるメール」、「市防災無線」等のいずれかの方法で提供していく予定です。

これらの情報について、保護者間でも共有するなど、常にご注意いただきますようお願いいたします。